

平成 24 年 3 月 8 日

3 月定例所長会見における横村所長挨拶内容

○ 所長の横村でございます。

○ 東北地方太平洋沖地震に伴う津波により、福島第一原子力発電所の事故が発生してから、間もなく一年となります。福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、引き続きご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。

○ まずは、当発電所の状況からお伝えいたします。

6号機につきましては、今月 26 日より定期検査に入る予定としており、定期検査までの期間について、引き続き安全・安定運転に努めてまいります。今回の定期検査においては、通常の定期検査工事に加え、津波に対する更なる信頼性を高めるための対策として、代替海水熱交換器設備に関する工事や高台に設置した緊急用高圧配電盤から原子炉建屋内の非常用高圧配電盤への常設ケーブルの布設工事や、原子炉建屋トップベント設備の設置工事、原子炉建屋等の扉の水密化工事などを行っていく予定です。

5号機につきましては、現在、定期検査において津波対策工事をはじめとして計画した工事について、安全を最優先の一つひとつの作業を着実に進めております。

ストレステストにつきましては、1月 16 日に原子力安全・保安院へ提出しました 1, 7号機を対象とした一次評価の報告書について、多くの誤記などが確認されたことから、品質保証体制を再構築した上で、引き続き報告書の再チェックを行っているところです。今後、報告書のチェックが終了した段階で、速やかに再提出してまいります。

○ 次に津波対策の状況についてです。

防潮堤については、現在、1～4号機側において基礎杭の打設工事を行っております。5～7号機側では、セメント改良土による盛り土の築堤作業を継続的に進めているところです。

貯水池については、本体工事と設置予定地周辺の整備工事を平行して進めております。

今後も、津波へのより信頼性を高めるための対策を着実に進め、発電所の安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 次に、発電所周辺の活断層の連動性に関する評価についてです。

先月29日に東北地方太平洋沖地震から得られた地震動に関する知見を踏まえた原子力発電所等の耐震安全性評価に反映すべき事項として、発電所周辺の活断層の連動性について評価結果を取りまとめ、原子力安全・保安院へ報告しているところです。これに関して、昨日、原子力安全・保安院の意見聴取会が開催され、評価結果をご説明させていただき、専門家の先生方から連動性についてのご意見をいただいております。今後は、昨日のご意見を踏まえ検討を進め、地域の皆さまにご安心いただけるよう適切に対応してまいりたいと思っております。

なお、具体的な検討内容については、原子力安全・保安院のお考えも伺いながら検討を進めてまいります。

○ 次に「地域の皆さまへの説明会」の開催結果についてです。

先月20日、21日と2日間に渡り、刈羽村、柏崎市において地域の皆さまへの説明会を開催いたしました。当日は、東北地方太平洋沖地震に伴う福島第一原子力発電所の事故の状況や中間報告として取りまとめた事故の検証状況、当所における津波対策の取り組みやストレステストの評価内容などについてご説明をさせていただきました。

2日間で約200名の地域の皆さまにお越しいただき、大変多くのご意見やご質問を頂戴しました。具体的には「防潮堤の強度は大丈夫なのか」、「原子力発電所は全て廃炉すべきだ」、「柏崎で福島と同様の事故があった場合、しっかりと補償してくれるのか」などのご意見ご質問をいただき、お答えさせていただきました。

また、当日のアンケート結果では、今回ご説明をした福島第一原子力発電所の事故の状況や当発電所の津波対策については、約6～7割の方から理解できた、ほぼ理解できたとの回答をいただいております。一方、ストレステストの評価の理解度はほぼ半々という結果で、もう少し分かり易くお伝えする工夫が必要であると感じているところです。

今後も、説明会でお聞きした地域の方からの貴重な声やアンケート結果なども踏まえながら、発電所における安全に対する取り組みについて、さらにご理解が深まるように工夫を凝らしながらご説明を行い、地域の方にご安心いただけるように努めてまいります。

○ 最後に緊急時演習の実施についてです。

明日、発電所構内におきまして緊急時演習を実施いたします。

今回の緊急時演習においては、福島第一原子力発電所が事故に至った状況と同様に、大規模地震により原子炉が全台停止し、外部電源も喪失、その後の津波により全交流電源が失われるという想定の下、これまでに配備した設備や機器を適切に取り扱うことができるか、また、各班がそれぞれの役割を十分に認識し、対応できるかなどについて総合的な訓練を行う予定です。

○ 本日、私からは以上です。

以 上

添付) 柏崎刈羽原子力発電所DATA BOX

プレス公表 (運転保守状況)

柏崎刈羽原子力発電所DATA・BOX(平成24年3月)

平成24年3月8日

① 発電所運転状況

プラント名	現在の 運転(発電)状況	前回定期検査	過去1年間の運転状況													補足説明
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
1号機 110万kW (S60.9.18運開)	第16回定期検査中 定検停止期間:H23.8.6~	第15回 H19.5.4~H22.8.4 停止期間 H19.5.4 ~ H22.6.6 (1130日) (原子炉起動H22.5.31)	第16回定検による停止!													【6号機】 ・3月26日から第10回定期検査開始予定
2号機 110万kW (H2.9.28運開)	第12回定期検査中 定検停止期間:H19.2.19~	第11回 H17.9.3~H18.5.9 停止期間 H17.9.3 ~ H17.12.25 (114日) (原子炉起動H17.12.22)	第12回定検による停止!													
3号機 110万kW (H5.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H19.9.19~	第9回 H18.5.12~H18.9.15 停止期間 H18.5.12 ~ H18.7.27 (77日) (原子炉起動H18.7.24)	第10回定検による停止!													
4号機 110万kW (H6.8.11運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H20.2.11~	第9回 H18.4.9~H19.1.11 停止期間 H18.4.9 ~ H18.12.14 (250日) (原子炉起動H18.12.11)	第10回定検による停止!													
5号機 110万kW (H2.4.10運開)	第13回定期検査中 定検停止期間:H24.1.25~	第12回 H18.11.24~H23.2.18 停止期間 H18.11.24 ~ H22.11.25 (1463日) (原子炉起動H22.11.18)	第13回定検による停止!													
6号機 135.6万kW (H8.11.7運開)	運転中	第9回 H22.10.31~H23.3.9 停止期間 H22.10.31 ~ H23.1.26 (88日) (原子炉起動H23.1.23)														
7号機 135.6万kW (H9.7.2運開)	第10回定期検査中 定検停止期間:H23.8.23~	第9回 H22.4.18~H22.7.23 停止期間 H22.4.18 ~ H22.6.28 (72日) (原子炉起動H22.6.26)	第10回定検による停止!													

※プラント名欄に記載してある出力は「定格電気出力」

② 発電所設備利用率(%) (2月末現在)

2月	17.1%
23年度累計	41.3%
運転開始後累計	63.5%

③ 発電所発電電力量(万kWh) (2月末現在)

2月	97,599
23年度累計	2,723,752
運転開始後累計	87,404,446

④ ドラム缶発生量(本) (H23年度第3四半期)

当期発生本数	740
貯蔵庫累積貯蔵本数	32,981
貯蔵庫保管容量	45,000

⑤ 使用済燃料貯蔵体数(体) (H23年度第3四半期)

使用済燃料貯蔵プール貯蔵体数	13,532
使用済燃料貯蔵プール管理容量	16,915
使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量	22,479

⑥ 構内従業員データ(人) (3月1日現在)

		東京電力	協力企業	比率
県内	柏崎市	939	2,702	52%
	刈羽村	93	249	5%
	その他	113	1,185	19%
	小計	1,145	4,136	76%
県外		90	1,566	24%
合計		1,235	5,702	-
		6,937		100%
協力企業社数(社)		801		

※「比率」について端数処理の関係で数値と計が含まない場合がある。

⑦ 来客情報(人) (2月末現在)

	2月	年度累計
地元	586	10,876
県内	320	13,081
県外	355	12,365
国外	55	270
合計	1,316	36,592

⑧ 今後の主なスケジュール

予定日	内容
3月9日	緊急時演習
3月22日	定例の記者説明会
4月12日	次回定例所長会見

インターネットホームページアドレス
<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/index-j.html>

東京電力株式会社
 柏崎刈羽原子力発電所
 広報部
 0257-45-3131(代)

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成24年3月8日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
①	2月2日	5号機	タービン建屋（管理区域）における油漏れについて（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成24年2月1日午前11時33分頃、5号機タービン建屋1階（管理区域）において、パトロール中の当直員が発電機下部エリアの床面に油溜まりを発見しました。 現場を確認したところ、タービン建屋2階（管理区域）の発電機軸振動検出器の取付け部に油のにじみ跡があることを確認しましたが、滴下はなく油のにじみは停止しております。 床面に溜まった油は約20ミリリットルで、拭き取りによる清掃を実施いたしました。 その後の確認において、平成24年1月30日に発電機軸振動検出器点検作業を実施しており、発電機軸振動検出器の配管接続部（フランジ）から作業エリア内に油が約200ミリリットル滴下したため拭き取り清掃を実施していたことを確認いたしました。 このことから今回の油溜まりについては、その際の拭き取りが不十分だったためにその後、滴下したものと推定しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 漏えいした油には放射性物質は含まれておらず、本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） <u>原因調査の結果、発電機軸振動検出器の点検によりフランジが開口している状態で、他の作業に伴い油ポンプを起動したため、開口部の養生が外れてフランジより油が滴下したことがわかりました。</u> <u>今後、振動検出器の点検にあたっては油ポンプの停止を確実に行うとともに、当該点検の開始に先立ちポンプ停止の安全処置の実施を確認する旨、工事施工要領書へ反映します。</u></p>
②	2月13日	2号機	ジェットポンプ流量計測用配管の切損に関する調査結果について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成22年3月12日午前1時40分頃、定期検査中の2号機において、炉心シュラウド予防保全対策工事施工後に水中カメラによる目視点検を実施していたところ、20台あるジェットポンプのうち1台について、流量計測用配管（外径約14mm、肉厚約2mm）の1本が切損していることを確認しました。</p> <p>なお、当該切損箇所を含めた全ての流量計測用配管について、水中カメラによる目視点検を行っており、当該配管以外の切損は確認されておりません。 また、当該切損箇所については、平成19年11月に実施した新潟県中越沖地震後の点検、平成22年2月に行った炉心シュラウド予防保全対策工事施工前の点検で、異常がないことを確認しており、新潟県中越沖地震により切損したものではありません。 切損した原因について調査した結果、2号機の流量計測用配管のサポートが他のプラントとは異なる位置に取り付けられていたため、当該配管がプラントの起動・停止に伴う原子炉再循環ポンプの水圧の変化や、ジェットポンプの振動と共振して疲労によるひびが発生・進展し、その後炉心シュラウド予防保全対策工事を行った際の振動により、最終的に切損に至ったものと推定しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） 当該切損部について配管スリーブを用いた方法により、接続し補修を実施するとともに、共振が発生する可能性があると評価した全15箇所に固定治具の取り付けを実施し、補修・補強工事を完了しました。 なお、固定治具の取り付けを予定していた15箇所のうちの1箇所に、切損部と同様に共振により発生したと推定される、流量計測機能に影響のないひびを確認したことから、予定していた固定治具を取り付け補修しました。 当該ひびについては、今後、共振によりひびが進展せず、流量計測機能に影響を与えないことを確認しております。</p>

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成24年3月8日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
③	2月20日	4号機	原子炉建屋付属棟（管理区域）における放射性物質による汚染について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成24年2月19日午後7時5分頃、定期検査中の当所4号機の原子炉建屋付属棟（管理区域）高電導度廃液系濃縮器サンプリングラック室において、巡視点検を実施していた協力企業作業員が、排水口から空気が逆流し排水口付近によごれが付着していることを確認しました。 このため、当該室内の放射能測定を実施したところ、当該排水口付近で、社内で定めるB区域の基準値（4ベクレル/cm²）を超える汚染（最大約11ベクレル/cm²）を確認しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 当該室外への汚染の広がりが無いことを確認しており、本事象による外部への放射能の影響はありません。今回確認した汚染（最大約11ベクレル/cm²）は、主要なラドン温泉1滴程度（約1cc）が床面1cm²に付着した場合と同じレベルのものです。 なお、巡視点検や放射能測定を行った協力企業作業員に、身体への放射性物質の付着や体内への取り込みおよび計画外の被ばくはありませんでした。</p> <p>（対応状況） 同サンプリングラック室内の社内の汚染区分を一時的にC区域に設定するとともに、速やかに排水口付近で確認された放射性物質の拭き取り清掃を実施しました。 空気が逆流していた排水口は、水を張ることで空気の逆流を防止する構造となっておりますが、汚染が発生した原因は、排水口内の水が蒸発し配管内にあったよごれが空気とともに逆流したものと推定しました。 このため、排水口内に水張りを実施し、空気の逆流がなくなったことを確認しております。また、これまで月に1回の頻度で排水口内の水張り状況を点検しておりましたが、週に1回の頻度で点検を実施してまいります。</p>
④	2月23日	—	保安検査における指摘事項について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成24年1月31日から実施された、柏崎刈羽原子力発電所5号機第13回定期検査における安全確保上重要な行為に係る保安検査において、燃料取り出し（燃料移動）に従事する作業員を対象とした保安教育・訓練に関する確認が行われ、協力企業の燃料交換機運転員に対する平成23年度の保安教育実施計画の変更にあたり必要な承認行為が行われていなかったことについて、本日までに、保安検査官から保安規定に抵触する可能性があるとのこと指摘を受けました。 平成23年度の保安教育実施計画の変更内容については、これまでの運用上毎年実施していた保安教育を、保安規定で定められる頻度（教育内容に応じて3年または10年に1度実施）にあわせるよう変更したものです。年度当初には所定の承認手続きを行っておりましたが、変更後に一部の承認手続きを行っていませんでした。</p> <p>（安全性への影響） 平成23年度の保安教育計画の変更内容については、保安規定に従い策定されていることから、安全上の問題ははありません。</p> <p>（対応状況） 平成23年度の保安教育実施計画の変更内容については、あらためて発電所内で所定の承認手続きを実施いたしました。 今後、今回の事象を真摯に受け止め、他の教育計画等を含め、しっかりと所定の承認手続きを行うよう、再発防止に努めてまいります。</p>

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成24年3月8日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
⑤	2月24日	—	荒浜側ランドリー建屋（管理区域）におけるけが人の発生について（区分Ⅲ）	<p>（事象の発生状況） 平成24年2月23日午前11時10分頃、荒浜側ランドリー建屋2階（管理区域）において、協力企業作業員が排風機の組立作業を行っていたところ、吊り上げていた排風機の軸がずれて動き、支えていた手が軸と電動機の間挟まれ右手の中指から小指まで3本を負傷したため、救急車で病院に搬送しました。</p> <p>（安全性への影響） 作業員の身体に放射性物質の付着はありませんでした。</p> <p>（対応状況） 病院における診察の結果、右手中指骨折および右手薬指・小指の切傷が確認され、1週間程度の入院加療が必要と診断されました。今後、けがに至った経緯等について調査を行うとともに再発防止に努めてまいります。</p>
⑥	2月26日	5号機	熱交換器建屋内（非管理区域）における発煙に関する調査結果について（区分Ⅲ：続報）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の当所5号機において、平成24年2月25日午後11時36分頃、5号機中央制御室において鉄イオン注入設備の異常を示す警報が発生したことから、当社社員が速やかに現場の確認を行ったところ、運転中の鉄イオン注入系海水供給ポンプ軸受け付近より発煙を確認しました。ただちに消防署へ通報するとともに、当該ポンプを停止いたしました。 消防署により現場の確認をいただいた結果、2月26日午前1時41分に火災ではないと判断されました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による負傷者および外部への放射能の影響はありませんでした。</p> <p>（対応状況） その後の調査の結果、以下のことがわかりました。 （1）ポンプシール水は、海水析出防止のためにポンプシール部に供給されており、通常から水の飛散はあるものの、当該ポンプ運転時、ポンプシール部から通常より多くポンプシール水が飛散していたこと。 （2）事象発生直後に軸受箱へ潤滑油を供給する給油ポットを確認したところ潤滑油が入っている状態ではあったが、その後、潤滑油を確認した結果、水分が含まれていたこと。 （3）ポンプシール部から飛散した水が軸受箱に浸入し、軸受箱内の水分の増加に伴って、潤滑油不足となり過熱に至った可能性があること。 これらの調査結果より原因は、飛散したポンプシール水が継続的に軸受箱内に浸入した結果、軸受箱内の水分増加に伴って潤滑油による潤滑が不十分となり軸受が過熱され摩耗し、間隙が広がったことにより水と油の混合物が蒸気となって軸受箱より放出されたものと推定いたしました。 なお、当該ポンプについては、運転状況を考慮し、2月27日にポンプを点検する計画としておりましたが、ポンプシール部からの飛散の量についての管理値が明確でなく、点検計画が不十分であったものと推定いたしました。 今後の再発防止対策として、ポンプシール部からの飛散の量について管理値を明確にするとともに、今回の事例について関係者に周知・徹底を図ります。</p>

プレス公表（運転保守状況）
～中越沖地震関連を除く～

平成24年3月8日
定例所長会見資料

No.	お知らせ日	号機	件名	内容
⑦	3月2日	5号機	過去における一時的な運転上の制限を満足していない状態の確認について（区分Ⅱ）	<p>（事象の発生状況） 定期検査中の5号機において、本日、原子炉建屋4階オペレーティングフロアにて燃料集合体の外観検査を開始しようとしたところ、原子炉建屋内で照射された燃料に係る作業時に動作が要求される中央制御室非常用換気空調系のうちの1系列の外気隔離ダンパ（弁）が、作業により2月24日から閉動作しない状態にあったことを確認しました。 本事象を踏まえ、2月24日から本日までの期間において、照射された燃料に係る作業の実績を確認したところ、2月25日、27日に該当する作業を実施していたことが判明したことから、本日午後0時、その当時一時的に運転上の制限を満足していない状態となっていたものと判断いたしました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 本事象による外部への放射能の影響はありません。 なお、運転上の制限を満足していなかった期間においても、中央制御室非常用換気空調系1系列は動作可能であり、直ちに安全上の問題が生じるものではありませんでした。</p> <p>（対応状況） 今後、運転上の制限を満足していない状態に至った原因について調査いたします。</p>